

議会運営委員会

視察調査結果報告書

令和6年度

高山市、伊勢市

7月3日～5日

日 程 (令和6年)	7月3日～7月5日(3日間)	
調査都市	高山市 伊勢市	
視 察 参 加 者	委員長 副委員長 委員	伴 良 隆 村 上 ゆうこ 川 田ただひさ 中 川 賢 一 松 原 淳 二 前 川 隆 史 わたなべ泰 行 太 田 秀 子 丸 岡 守 幸
	随行書記	木 村 公 彦 上 田 真 士
調査項目	1 議員定数・議会構成等について 2 本会議及び予・決算審査の委員会運営について 3 住民参加等の議会機能の強化に係る取組について	

高山市議会の主な特徴

本会議における質疑・質問

□質疑・質問の形態

- ・質疑：人数・時間ともに制限なし。ただし、発言回数は5回以内（委員会付託案件は3回以内）としている。
- ・一般質問：質問する議員一人の持ち時間は質問のみで40分とし、答弁の時間は含まない。
- ・質疑、一般質問ともに一問一答制を採用している。

□傍聴者への対応

- ・令和5年度より市内の小学校1校（約110名）が6月定例会の一般質問の傍聴を行っている。



予算・決算の審査方法

□予算・決算審査委員会の設置形態

- ・全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、審査を行う。
- ・事前通告は行っておらず、人数・回数・時間の制限は設けていない。
- ・予算審査・決算審査のある3月・9月定例会においてはそれぞれ3日間開催し、予算・決算審査のない6月・12月については、1日間の開催としている。



住民参加等の議会の機能強化に係る取組

- ・平成の市町村合併により日本一広大な市となり、議員定数や議会機能について協議するため、「議会改革に関する特別委員会」を設置
- ・その後、平成23年3月定例会において議会機能強化の取組等を定めた議会基本条例を議決し、議会基本条例に基づき様々な取組を実施
- ・平成27年には議会基本条例推進協議会を設置し、議会の身分・待遇、議会活動の評価、議会の体制等について議論を継続して行っている。

□民意の吸収や政策ニーズの情報収集

- ・広報広聴委員会の設置
- ・地域別市民意見交換会、分野別市民交換会の開催
(地域のほか、教育、福祉等の団体と意見交換を行う)
- ・ちいきミライ箱の改善
- ・議会モニター制度の本格運用
- ・高校生との意見交換会
(意見発表や意見交換の中から政策課題を抽出し政策に反映)

□行政執行の監視や政策の評価・検討

- ・総合計画、基本計画の議決事件への追加
- ・常任委員会委員の任期変更
(1年→2年に変更)
- ・委員間討議の運用

□議会独自の視点での政策の調査・立案

- ・政策提言の実施
(常任委員会による2年間の調査研究結果を政策提言として取りまとめ)
- ・政策討論会の実施



高山市議会での質疑応答

住民参加等の議会機能の強化に係る取組について

質問： 理事者側の反問権があると思うが、使われたことがあるのか。

回答： 使われたことはないが、理事者側が「こういうことですね？」と確認しながら反問せずに対応することはある。

質問： 意見交換会に関連した政策形成サイクルについて、市民との意見交換をしたものが全会一致になるケース、ならないケースや、どういった意見が出てそれが提言につながっていくのか等のイメージがあれば教えてほしい。

回答： 一回の意見交換会で数百の意見がでるが、まず一度広報公聴委員会で整理し常任委員会に振り分けている。

それを各常任委員会で確認しながら緊急性の高さ、重要性、回答の必要性等を基に振り分けていく。その中でより重要度が高いと判断されたものが提言につながる可能性が高いものであり、改めて調査研究や市民と意見交換を行い提言につなげていくという形になっている。

そのため意見としていただいたものは何らかの形で対応を行う仕組みとなっており、ある程度は意見を網羅できているのではないかと考えている。

質問： 議会基本条例を作り、それを踏まえ議会として市に対し政策を提言していくという取組について、何が始まりでこの取組にいたったのか経緯を教えてほしい。

回答： 議会では監視機能とともに政策立案も重要な機能だと立ち返った中での話だと認識している。しかし、うまくいかないことばかりであり、改選のたびに取組方法を整理することの繰り返しである。ただ札幌市では規模感が違うため政策提言に至る道筋も異なると思うが、我々の規模感だと24人の全会一致であればやれなくもないという中で政策提言をしてきたところ。

質問： 意見交換会等に関する費用について費用弁償のうえで実施しているのか

回答： 費用弁償はしていない。割り当てられている政務活動費のほとんどが移動費と宿泊費となっている。

質問： 市民の代表として議会に送られ、地域の声を自らの足で拾って政策に結び付けることとは別に市民の声を聴く場を設けることがいいと考えているか。意見交換会を複数開催すると参加する方が固定化されることもあると思うが考え方や手法について率直な意見があれば教えてほしい。

回答： 手法は変えていく必要があると思っている。市民意見交換会等は議会としての活動であり議員としての活動とは別のものと考えている。また、参加する人が固定化していくことから、分野別政策懇談会を取り入れたり、市民意見交換会も通年開催にして市民が手を上げやすい状況を作る、市民が集まるところに何う等の改善を今年度も含め随時図っているところ。取組方法については常に進化させる必要があると考えている。

質問： 市民から上がった声をどうやって政策に生かすかということは、長いスパンで考えると市民と議会をどうつなぐか、市民に議会にどう参加してもらうか、そしてみなさんに議員になってもらうかという議論につながることであり、政党として意見を聞いたり分野別で聞かれたことにお答えする機会はあるが、超党派で議会としての活動としてやるのが大事だなと感じたところ。先ほどの話で高校生の問題ではアウトリーチの形になったという話があったり、小学生の職場体験に議会も参加したということだが、そのあたりを詳しく付け加えることかあれば教えてほしい。

回答： 僕らは有権者だけでなく、未来に地域をつないでいくということも大事な役割のため、学生の意見を直接聞けるような機会にもスポットを当ててきたところ。学生は純粹で素晴らしい意見を言ってもらえるし、議員にとって気付きも与えてくれる。

あるいはこれが主権者教育の一環となったとき、例えば出前講座が実現するのであれば、彼らの中から議員になる方も生まれる可能性もあるということが重要ではないかと考えている。いつ効果が出るかわからないが、やらないよりやった方がいいと考えているので、子どもを対象にした議会との接点づくりはいろいろと模索していきたいと思っている。札幌は大きい市のため行政と対峙することは難しいかもしれないが、私たちはそれが初めてできるようになったときに行政側が議員個人ではなく議会として相手してくれるような効果も感じるところ。

質問： 飛騨高山は、主に高山市、飛騨市、下呂市に分かれているが、市民意見の交換に関し、他市との連携や情報交換を行っているか。

回答： 広域連携の話で言うと高山周辺には飛騨市、下呂市、そして白川村があるが、普段から3市1村として議員研修会があり、その場で意見交換等はある。

しかし、市民の意見聴取等については、特段広域連携としてやっていくという機会が現状はない。

質問： 市民の声を聴きに行くという姿勢を踏まえ、政策決定に向け市民参加を進めたと

きに、肌感覚として市民参加する人が増えていると感じるかどうか教えてほしい。具体例があれば、例えば請願陳情が増えただとか、分野別説明会も様々な産業・分野が自分たちの声も聴いてほしいという声があるだとか何か目に見えて出てきた具体例はあるか。

回答： 市民参画が活発になったかどうかというわからない。やってなかったらもっとひどかったかもしれないし、やっていたからこうだと数値化したものもあるわけではなく、肌感覚としてはわからない。ただ、継続しなければそのチャンネルを消すことになってしまうので、おそらくもつとない状態になったのではないかと感じている。

来年市長部局が自治基本条例を策定する予定で、行政のスタンスが明確になると思うが、市民がいつでも声を発信できるという受け皿づくりという意味においては重要なことだと思うので、それが市民意見が活発化したかと問われると自信はないところがあるが、効果があったと信じているところ。

証拠となるのかわからないが、分野別の話だと、詳細な話をやり合うので実りのある回が多い。来てくれよと言われることもあるし、委員会の委員があそこでやろうよということもある。議員個人でのやりとりや手柄取りをするわけではなく委員会として動いて委員会として課題を共有し、もしうまくいけば提言していくという流れがあるので、事業者や組合からすれば一つの道筋になるのではと思うところもあるし、ある程度手ごたえも感じているところ。

伊勢市議会の主な特徴

本会議における質疑・質問

□質疑・質問の形態

- ・各定例会とも議案質疑と一般質問を行い、会派代表質疑、会派代表質問も可能としている。
- ・質問形式は一問一答制（最初は総括質問、再質問以降は一問一答方式）で質問席から質問を行う。
- ・代表質問の範囲は特に制限していない。

□発言時間等の制限

- ・質疑：人数・発言回数ともに制限なし。
ただし、発言時間は答弁を含め60分としている。

□主な答弁者

- ・冒頭の答弁は市長、教育長及び病院事業管理者が行い、再質問の答弁は各部長が行う。



予算・決算の審査方法

□設置形態

- ・議長を除くすべての議員（予特）、議長・監査委員である議員を除く議員（決特）が参加
- ・常任委員会単位の3つの分科会に分けて審査
- ・審査日数はおおむね7日間で、会期中に審査結果を報告
- ・各分科会ごとに2日間開催
- ・特別会計及び企業会計は、所管の常任委員会に審査付託

□説明員出席者及び主な答弁者

- ・分科会には市長、副市長、教育長、病院事業管理者、審査対象の部・課長が出席し、答弁は主に課長が行う。



住民参加等の議会の機能強化に係る取組

- ・ 議会改革について調査・研究するため、平成22年に「議会改革に関する特別委員会」を設置（委員6人で構成）
- ・ その後、新たに市民に開かれた議会のあり方についての調査を行うため、議長を除く全議員をもって構成する「議会のあり方調査特別委員会」を設置
- ・ そのなかで「政策等検討分科会」「広報広聴検討分科会」「議会ICT検討分科会」の3つの分科会を設けて、専門的に協議

今までの取組

□議会の機能強化

- ・ 議員研修会の年2回の実施
- ・ 施策に対するチェック機能の強化
（主要な事業に関し、年度途中で事業の進捗状況及び予算の執行状況の報告を受ける）
- ・ 政策立案及び政策提言実施要綱の制定



□情報の公開と共有

- ・ 委員会・会派視察についての情報共有
- ・ 議員ホームページの充実
（議案等に対する議員の賛否、議長公務日誌等を議会ホームページへ掲載）

□市民参加の促進

- ・ 議会報告会・意見交換会の開催
（自治会役員等を対象に決算審査の説明や意見交換を実施）
- ・ 高校生議会の開催
（市内の高校生を対象に模擬議会を体験）
- ・ 議会ツアーの開催
（市内在住もしくは通勤通学する方を対象に議会の役割・仕組み等を説明）



伊勢市議会での質疑応答

住民参加等の議会機能の強化に係る取組について

質問： 小学生の議会ツアーについて、特定の小学校が見学しているような印象を受けるが、幅広く各校に募集するようなことは考えているのか。

回答： 議会ツアーの広報は HP や広報誌で行っており、小学生に限らず伊勢市に在住する方や通勤通学している方も対象としているところ。学校のほかにも NPO 法人や老人会等からの申し込みもあるが、やはり学校からの募集が多い状況。その学校からの申し込みもリピーターが多いところではあるが、学校間で話題に上がり伊勢市 22 校中 10 校が参加するなど、その中でも広がりを見せているところ。引き続き議会ツアーの広報を行い、参加者を増やしていきたいと考えている。

質問： 議会ツアーは学校単位、子ども単位が多いと感じるが、子供たちから出てきた意見を市政に反映していく仕組みや実績があるのか。札幌市でも7年位前から子ども議会を行っており、1年単位でワークショップを行い、子どもが意見を集めて市長に発表するという仕組みがあるが、子どもの意見を具体的に形にできたかというとなかなか難しいところがあり、何か取り組んでいることがあれば教えてほしい。

回答： 議会ツアーの方は要望について具体的に対応するという形はとっていないが、高校生議会の方では思っていることや要望に近いことについて発言がある。高校生議会には市長も同席しており、答弁については当局とも相談しているところ。その中では高校生があげた要望について、叶ったものもあると考えている。

質問： 子どもの議会参加に関して、その声を生かしてしていくのが役割なのかなと思うが、その声を議会が生かしていくという課程が子どもたちやその家族に見ていただくというところも大事だと思うが、見学後の取組等をしていたり、する予定はあるか。

回答： 議会のありかた調査特別委員会の活動の中で、それぞれの行事をどう変えていくか、違うものに変えていこうと毎年検討をしているところ。本来ならいただいた意見をまとめ政策提言できればいいが、まだそこまで至っていないのが現状。

質問： 議会報告会について、市民の質問に縛りをかけるのも難しくだんだん市政課題ではなく国の政策等の話になっていくというご苦労があると話があったが、まずはやることが大事なんだろうと思ったところ。対応している議員は会派や政党単位なのか議

会としてやりとりするのか。

回答： 議会報告会になるので、政党色は出さないようにしている。また、いろんな要望もあがるが執行権はないので要望として受けるような状況。政党の要望を聞く活動は政党として行っているので、議会報告会とは異なっている。

札幌市議会運営委員会 視察調査票

(高 山 市)

1 議員定数・議会構成等について

<p>(1) 法定数（平成23年自治法改正までのもの）及び条例定数（これまでの推移を含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例定数 24人 ・ 現員数 24人 <table border="1" data-bbox="627 488 1278 936"> <thead> <tr> <th>選挙年</th> <th>法定数</th> <th>条例定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成11年</td> <td>30</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>平成15年</td> <td>30</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td></td> <td>(+12)※</td> </tr> <tr> <td>平成19年</td> <td>30</td> <td>(36)※</td> </tr> <tr> <td>平成23年</td> <td>30</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>—</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>平成31年</td> <td>—</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>—</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 市町村合併に伴う特例による</p>	選挙年	法定数	条例定数	平成11年	30	24	平成15年	30	24	平成17年		(+12)※	平成19年	30	(36)※	平成23年	30	24	平成27年	—	24	平成31年	—	24	令和5年	—	24
選挙年	法定数	条例定数																										
平成11年	30	24																										
平成15年	30	24																										
平成17年		(+12)※																										
平成19年	30	(36)※																										
平成23年	30	24																										
平成27年	—	24																										
平成31年	—	24																										
令和5年	—	24																										
<p>(2) 選挙区毎の人口と議員条例定数及びその格差</p>	<p style="text-align: right;">(単位 人)</p> <table border="1" data-bbox="564 1095 1465 1350"> <thead> <tr> <th>選挙区名</th> <th>令和2年国勢調査人口</th> <th>現行議員定数</th> <th>議員一人当たりの人口</th> <th>人口比例議員定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全市1区</td> <td>84,419</td> <td>24</td> <td>3517.5</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>高山</td> <td>84,419</td> <td>24</td> <td>3,517.5</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="572 1397 1417 1550"> <thead> <tr> <th>選挙区名</th> <th>議員一人当たりの人口</th> <th>格差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全市1区</td> <td>3517.5人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	選挙区名	令和2年国勢調査人口	現行議員定数	議員一人当たりの人口	人口比例議員定数	全市1区	84,419	24	3517.5	24	高山	84,419	24	3,517.5	24	選挙区名	議員一人当たりの人口	格差	全市1区	3517.5人	—						
選挙区名	令和2年国勢調査人口	現行議員定数	議員一人当たりの人口	人口比例議員定数																								
全市1区	84,419	24	3517.5	24																								
高山	84,419	24	3,517.5	24																								
選挙区名	議員一人当たりの人口	格差																										
全市1区	3517.5人	—																										
<p>(3) 定数算定の基準、考え方</p>	<p>合併以前の選挙においては高山市議会議員は24人。 平成17年の市町村合併に伴い合併特例法を採用し、その他選挙区（旧町村の9選挙区）において12人の議員を選出。 議会改革及び自治法改正に伴い議員定数を協議し、平成23年に全市1区で24人とした。 以降、1選挙区24人として選挙、議会運営を行っている。</p>																											

<p>(4) 議員定数の見直しについて</p>	<p>平成21年12月に議会改革等に関する特別委員会を設置し、調査研究を重ねる。議会内での会議、また、市内で市民意見交換会を開催することで多くの市民の意見を聴取し、「全市1区で議員24人」とすることに最終決定。</p> <p>平成27年8月に議会改革の取組みを総合的に検証するために議会基本条例推進協議会（条例は平成23年3月に制定）を設置し、議員の政治倫理や議員定数及び報酬などについて、議論を深める。議会アドバイザーからのアドバイスや市民からの意見を踏まえ、議会のあるべき姿を議論する中で議員定数は24人とする判断となった。</p> <p>令和2年9月に「議員の定数及び報酬に関する特別委員会」を設置し、検討を再度開始。令和3年11月に中間とりまとめを行い、令和4年3月に議員定数は現状維持の24人が望ましい姿であると結論付けた（別冊「議員定数について」を参照）。</p>																				
<p>(5) 会派構成</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会 派 名 称</th> <th style="text-align: center;">人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新政たかやま</td> <td style="text-align: center;">11人</td> </tr> <tr> <td>創政・改革クラブ</td> <td style="text-align: center;">2人</td> </tr> <tr> <td>未来</td> <td style="text-align: center;">2人</td> </tr> <tr> <td>高山市議会公明党</td> <td style="text-align: center;">2人</td> </tr> <tr> <td>日本共産党高山市議団</td> <td style="text-align: center;">2人</td> </tr> <tr> <td>みんなで未来をつくる会</td> <td style="text-align: center;">2人</td> </tr> <tr> <td>無会派</td> <td style="text-align: center;">2人</td> </tr> <tr> <td>無会派（議長）</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計 24人</td> </tr> </tbody> </table>	会 派 名 称	人 数	新政たかやま	11人	創政・改革クラブ	2人	未来	2人	高山市議会公明党	2人	日本共産党高山市議団	2人	みんなで未来をつくる会	2人	無会派	2人	無会派（議長）	1人	計 24人	
会 派 名 称	人 数																				
新政たかやま	11人																				
創政・改革クラブ	2人																				
未来	2人																				
高山市議会公明党	2人																				
日本共産党高山市議団	2人																				
みんなで未来をつくる会	2人																				
無会派	2人																				
無会派（議長）	1人																				
計 24人																					
<p>(6) 交渉団体となる会派の条件設定</p>	<p>2人以上の議員で構成される会派</p>																				
<p>(7) 議会運営委員の選出方法</p>	<p>会派所属議員数が2～5人の会派は1人、以降4人ごとに1人、端数が出た場合は1人増す（6～9人の会派は2人、10～13人の会派は3人）</p> <p>※現在の委員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新政たかやま 3人（正副委員長を含む） ・創政・改革クラブ 1人 ・未来 1人 ・高山市議会公明党 1人 ・日本共産党高山市議団 1人 ・みんなで未来をつくる会 1人 																				

2 本会議及び予・決算審査の委員会運営について

(1) 本会議について											
ア 質疑・質問の範囲・形態	本会議では、議案に対する質疑と一般質問ともに一問一答方式で行う。										
イ 人数・時間制限の有無	<p>本会議における質疑に関し、人数・時間ともに制限なし。ただし、発言回数は5回以内（委員会付託案件は3回以内）としている。</p> <p>一般質問については、質問する議員1人の持ち時間は「質問のみで40分」としている。反問に要した答弁の時間は持ち時間に含めない。</p>										
ウ 説明員出席者の範囲及び主な答弁者について	本会議においては、市長、副市長、各部局長、教育長が出席し、説明、答弁を行う。										
エ 一問一答制採用の有無	一問一答制を採用している。										
オ 質疑・質問が行われる本会議日数	1定例会に5日間で行われる。そのうち3日間は一般質問。										
カ 1日あたりの総質疑・質問時間	人数・時間に制限無し。一般質問は通告する議員数による。										
キ 令和5年度の質疑質問者数の実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3定</th> <th>4定</th> <th>1定</th> <th>2定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>質問者数</td> <td>16人</td> <td>16人</td> <td>15人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 一般質問</p>		3定	4定	1定	2定	質問者数	16人	16人	15人	16人
	3定	4定	1定	2定							
質問者数	16人	16人	15人	16人							
ク 傍聴者への対応・市民への情報提供	<p>本会議の傍聴は自由としており、傍聴の際は、住所・氏名を傍聴人受付表に記載する。傍聴者へは、当日の議事日程と一般質問の際は質問項目を配布している。</p> <p>昨年度より市内の小学校1校6年生（約110名）が6月定例会の一般質問を傍聴を行っている。クラス単位で傍聴してもらうなど調整を行っており、今のところ入りきれないほどの傍聴者が来たことはない。</p> <p>本会議の様子はCATV及びインターネットで生中継しているほか、録画配信も行っている。</p> <p>定例会（議案審査の常任委員会を含む）に関する議会等放送委託料としてCATVに約200万円、インターネット配信に約160万円を予算計上している。</p>										

(2) 予・決算審査の委員会について							
ア 設置形態	定例会において、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、審査を行う。						
イ 事前通告制の有無	事前通告は行っていない。						
ウ 人数・回数・時間制限の有無	人数・回数・時間の制限は設けていない。						
エ 説明員出席者の範囲及び主な答弁者について	委員会においては、市長、副市長、教育長、関係部局室長、各所管課長、係長も出席し、部課長が中心となって答弁を行う。						
オ 質疑を行う審査日数	予算審査・決算審査のある3月・9月定例会においてはそれぞれ3日間（特別委員会を含む）とし、款ごとに審査を行っている。予算・決算審査のない6月・12月については、1日間としている。						
カ 令和5年度の質疑者数の実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算 (令和5年3定)</th> <th>予算 (令和6年1定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>質疑者数</td> <td>22人</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table>		決算 (令和5年3定)	予算 (令和6年1定)	質疑者数	22人	22人
	決算 (令和5年3定)	予算 (令和6年1定)					
質疑者数	22人	22人					
キ 傍聴者への対応・市民への情報提供	<p>委員会の傍聴は常任委員会も含め自由としている。今のところ入りきれないほどの傍聴者が来たことはない。</p> <p>予算決算特別委員会について、CATV及びインターネット中継を行っている。</p> <p>予算決算特別委員会のCATVによる中継及び録画放送に関する年間経費は60万円、インターネット配信については約50万円を予算計上している。</p>						

3 住民参加等の議会機能の強化に係る取組について

貴議会における市民との議会報告会・意見交換会等、議会の機能強化に向けた住民参加に関する取組やその進め方について、ご紹介いただきますようお願いいたします。

住民参加等による機能強化に係る取組について

- ・地域別意見交換会、分野別意見交換会の開催
- ・高校生との意見交換会の開催
- ・議会モニター制度の試行
- ・ちいきミライ箱の設置 など
- ・令和5年度より「地域お仕事発見隊（こども議会）」に参加

別冊「高山市議会の議会改革の取り組みについて」を参照

札幌市議会 議会運営委員会 様 視察資料

高山市議会の議会改革の取り組みについて

高山市議会 議会運営委員会

(背景) 平成の市町村合併

平成17年2月1日

- ▶ 当市では、高山市周辺の2町7村と市町村合併し、面積2177平方キロの日本一広大な市となる
- ▶ 町村議員は約100名、高山市議会議員は24名
- ▶ 合併特例法による定数特例を採用し市議会議員は36名
(増員選挙で12名を選出) ➡ 次回(平成19年)は36名のまま
- ▶ 定数特例は、平成23年まで継続されるが、以降は36人は適用できない

議会改革に関する特別委員会を設置

平成21年～平成23年

- 設置時期 平成21年12月
- 組織 全議員（36人）をもって構成
 - 第1分科会「基本理念と議員の活動原則」
 - 第2分科会「議会機能」
 - 第3分科会「議員定数と選挙区」

「高山市議会のあるべき姿」

広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を目指す。

「あるべき姿を実現するための3つの基本理念」

- 市民の代表機関としての議会
- 二元代表制の一翼を担う議会
- 議員間の討議を重視し議会としての合意形成を図る

議員定数・選挙区の決定

平成22年

経緯

平成21年12月～平成22年3月にかけて議論

- ・平成22年4月～5月 第1回地域別市民意見交換会の開催
選挙区・議員定数に関する意見聴取
- ・平成22年6月 次期改選（平成23年）から
全市一区・定数24人とすることを確認
- ・平成23年3月 委員会としての方針を決定 本会議で報告
全市一区 定数24人

高山市議会基本条例制定

平成23年

平成23年3月議決 同年5月1日（改選後）施行

特徴 (1) 実践を通じて制定した条例

各取り組みを 計画 → 試行 → 評価 → 制度化 の流れで
進め、条例化（要綱等を含む）

(2) 議論する議会をつくる

市民と議会、行政と議会、議員同士が、議論する機会と議論を深め
る手法を充実

(3) 政策提言により議会機能強化を図る → 市の政策水準を高める

理由：監視型議会を標榜

→ 政策立案より現実的な政策提言を積極的に行う

手法：内容の質の向上と高い政治的効果の付与

→ 常任委員会の所管事務調査を活用、分野別市民意見交換会
議員研修会などを整備

効果：議員の基礎力の向上

→ 審査能力や調査能力の向上を図る

議会基本条例推進協議会について

平成23年の高山市議会基本条例施行の後、この条例に掲げた取り組みを着実に推進していくため、平成27年に議会基本条例推進協議会を設置し、議員の身分・待遇、議員の政治倫理、議会活動の評価、議会と市民の関係、議会活動、議会の体制等について議論を重ね、多くの改善に努めてきた。

※マニフェスト大賞

平成26年 成果賞優秀賞

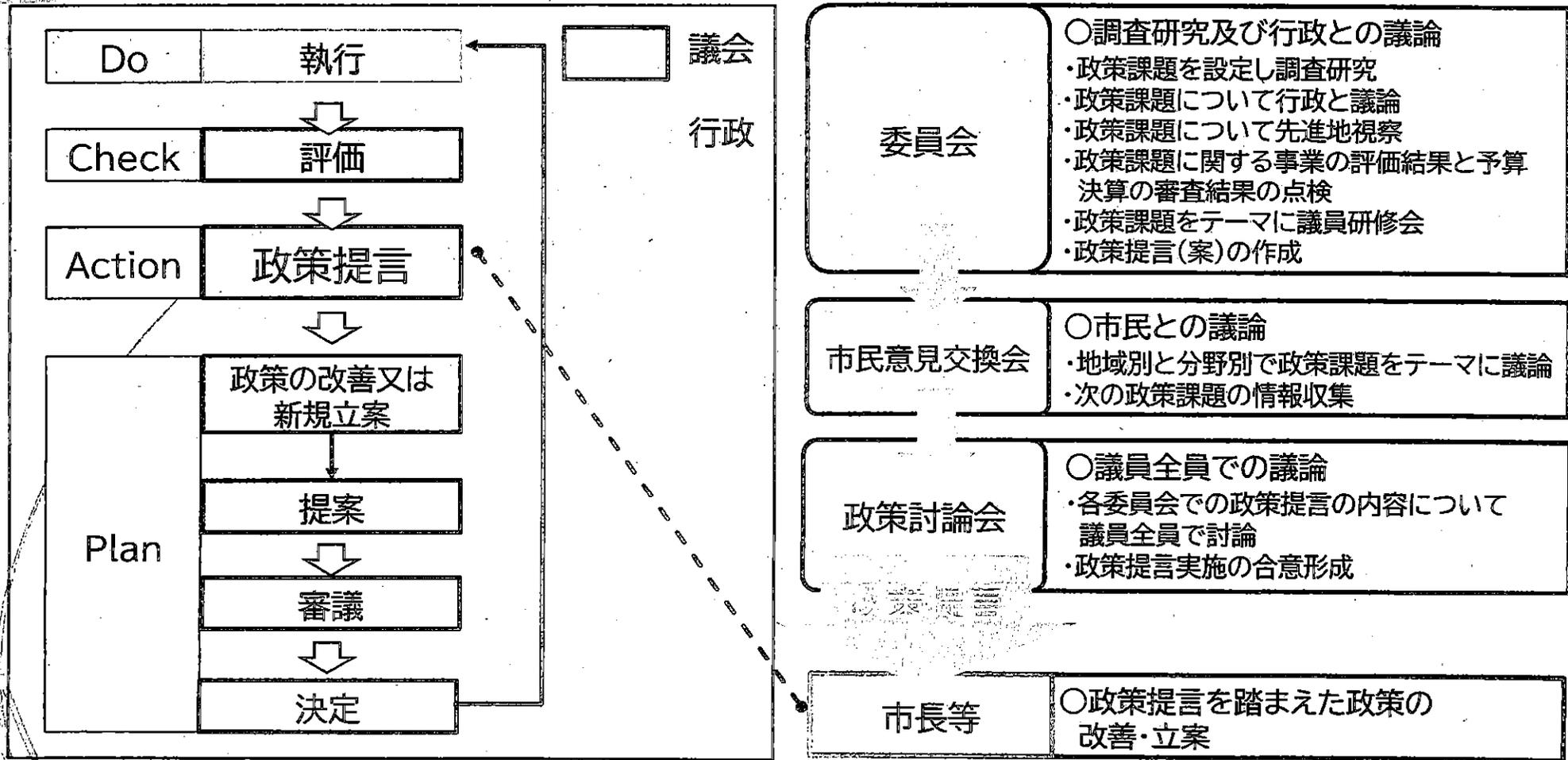
令和3年 優秀マニフェスト推進賞（全国2,730件エントリー中35件の優秀賞に）



将来にわたってその役割を果たし続けられる議会とするために、議会基本条例推進協議会を議会基本条例に位置付けることで、活動の評価・改善の取り組みを組織的かつ恒常的に行うこととしたい。

令和4年6月 会議規則及び議会基本条例 第24条 を改正（議会改革の推進）し、議会基本条例推進協議会を、正式な協議の議として位置付けた。

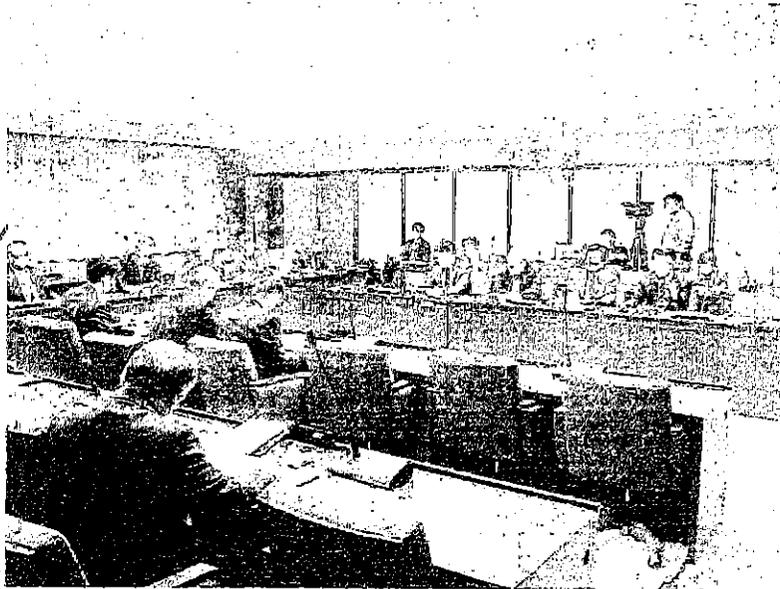
常任委員会活動を中心とした政策形成サイクル



政策提言

各常任委員会では、市政について分野ごとに専門的な調査研究を行っています。政策形成サイクルでも市民意見や行政視察など実施して政策提言の説得力を高めています。

今後は、市民の皆様にも参加いただき、政策提言を作り上げることを検討しています。



政策討論会の様子
(ケーブルテレビで放映)



令和5年3月に政策提言書
(5項目)を市長に提出した様子

政策提言の状況

平成23年～平成31年

提出日	政策提言の内容
平成23年11月7日	障がい者福祉についての提言について
平成24年4月12日	公共交通体系について 産業経済政策の展開について 高山市公設卸売市場について 水道管の早期耐震化とGIS（地理情報管理システム）の導入について ごみ処理施設の建設について
平成25年4月11日	高山市観光振興ビジョン（仮称）の策定について 公共物（道路、水路、橋梁、水道管など）の効果的な運用について
平成26年4月10日	高山市第八次総合計画に対する政策提言書
平成29年5月1日	「協働のまちづくり」の制度充実へ向けた提言
平成31年4月10日	支所地域の地域振興について まちづくり基本条例（仮称）の制定について 子どもと学校を核とした地域づくりについて

政策提言の状況

令和2年～5年

時期

政策提言の内容

- | 時期 | 政策提言の内容 |
|-----------|---|
| 令和3年5月6日 | 指定管理者制度の社会経済状況の変化に則した運用について
ごみの減量化推進に向けた条例の制定について
子育て環境の更なる充実について
ポストコロナを見据えた観光政策の方向性について
地域貢献型・地域循環型の再生・自然エネルギー利用の推進について
林業の成長産業化と森林経営管理の推進について |
| 令和5年3月24日 | 山岳観光施設等における環境配慮型トイレについて
子どもの権利に関する条例（仮称）の制定について
好循環な産業政策の推進に向けて
域外資本企業との戦略的な関係性の構築について
人材の確保・育成策について |

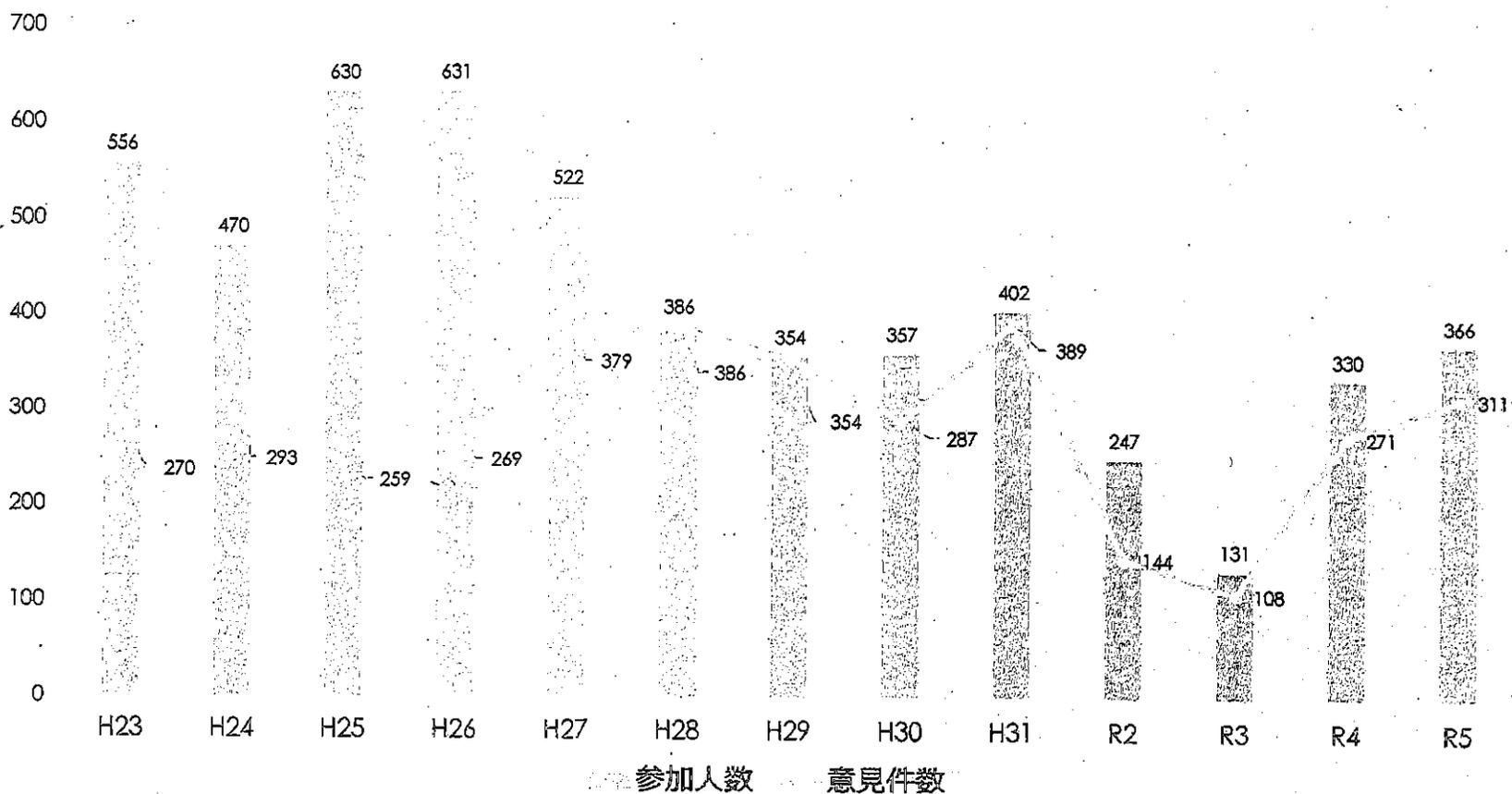
地域別市民意見交換会の様子

議会が行う意見交換会は、市民の多様な意見を把握し、情報の共有化を進めるとともに、市政への政策提言に反映させることを目的としています。
議会では、市内21地域（小学校区単位）に年1回、地域担当班8班（3人編成）でお伺いし、地域の課題などについて、また、市政や議会に対するご意見を伺っています。



地域別市民意見交換会の状況

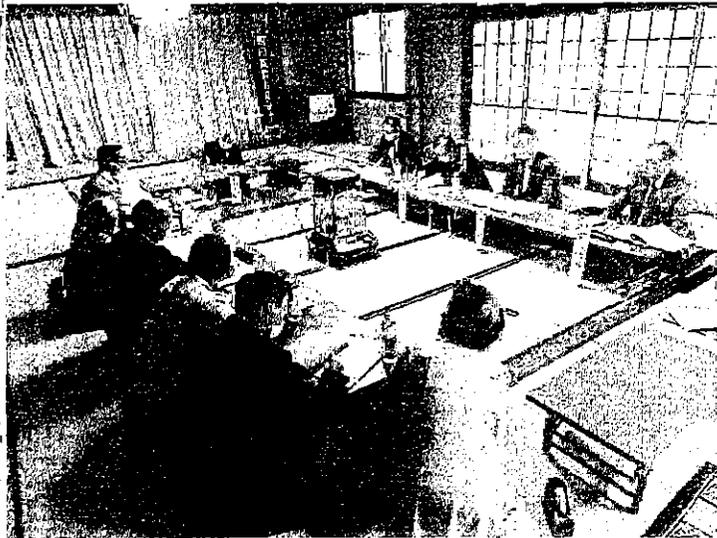
地域別市民意見交換会 参加者数・意見数の推移



分野別市民意見交換会

教育、文化、福祉、産業等様々な課題について、いろいろな団体等の方々との意見交換
※主に委員会主導によるもの。

意見交換会の様子



指定管理施設の管理者



子育て世代のママさん



産廃処分場計画が提出された地域住民

分野別市民意見交換会は、常任委員会が行うもので、市民の多様な意見を把握し、情報の共有化を進めるとともに、市政への政策提言に反映させることや、提言後の検証・確認などのために実施しています。

分野別市民意見交換会の状況 その1

年度	委員会	議題
H26	文教産業委員会	林業振興について
	総務厚生委員会	高山市の障がい児・者福祉の課題について
	文教産業委員会	今後の教育環境について
	総務厚生委員会	新火葬場についての要望書
	総務厚生委員会	障がい者福祉施策の検証と課題について
	文教産業委員会	農業振興について
	基盤環境委員会	今後の上下水道の整備について
	文教産業委員会	地域経済の活性化について
	文教産業委員会	観光まちづくりにおける商店街の役割りについて
	総務厚生委員会	看護職の勤務環境と人材確保について
H27	文教産業委員会	飛騨春慶連合協同組合の土地・建物売却に関する要望書
	文教産業委員会	これからの農業振興について
	基盤環境委員会	消防団員確保策及び加入促進に係る課題について
	基盤環境委員会	災害（豪雨災害）対応への課題について

分野別市民意見交換会の状況 その2

年度	委員会	テーマ
H28	総務厚生委員会	保育園からみた高山市の子育て支援について
	総務厚生委員会	飛騨子ども相談センターの現状について
	総務環境委員会	児童養護施設「夕陽ヶ丘」とひだ子ども家庭支援センター「ばすてる」の現状と課題について
H29	福祉文教委員会	今後の教育のあり方について
	産業建設委員会	森林の保全管理対策について、森林資源の有効活用について、森林施業時の問題点について（地籍調査など）
	産業建設委員会	インバウンドの状況と今後について、国内観光について、民泊の取り入れ（考え方）について
	総務環境委員会	新ごみ処理施設整備について（町内会）【4回】
	福祉文教委員会	制作提言 協働のまちづくりの制度充実について・未づくり協議会の現状と課題について
H30	総務環境委員会 ☆	奥飛騨温泉郷地域の地域振興について（町内会）【2回】
	産業建設委員会	農業振興について、中山間地域における稲作の現状と課題について、米・食味分析鑑定コンクールについて

分野別市民意見交換会の状況 その3

期	委員会	内容
R元	福祉文教委員会	青年後見人制度と日常生活自立支援事業、地域福祉事業及び子育て支援事業などについて
	産業建設委員会	温泉を活かした観光振興について
R 2	総務環境委員会 ※関係委員会も参加	高山市の指定管理者制度について（9回）
	福祉文教委員会	障がい者基幹組織支援センター、児童発達支援センターなどについて
	福祉文教委員会	子育てへの不安や現実、冬季や雨天時にも活用できる子育て支援施設や公園等の在り方について
R 3	総務環境委員会	荘川地域における産業廃棄物最終処分場計画について
	産業建設委員会	宿泊税、地熱発電、産業団体等消費活性化策支援事業補助金について など
	定数・報酬特別委員会	高山市議会の議員定数に関する考えについて

分野別市民意見交換会の状況 その4

期日	委員会	テーマ
R 4	産業建設委員会	水田活用直接支払交付金の見直しにより懸念される事項について
	福祉文教委員会	子どもの権利条例について
	総務環境委員会	山岳観光施設等における環境配慮型トイレについて
	産業建設委員会	シルバー人材センターに及ぼすインボイス制度の影響について
	産業建設委員会	全国旅行支援に関する現状について
	福祉文教委員会	子どもの権利条例について
	福祉文教委員会	高山市の文化振興について
	産業建設委員会	観光まちづくりについて
	R 5	産業建設委員会
産業建設委員会		地域の農業の課題や将来について

もっと多様な市民意見を



次代を担う若者の声をしっかり聴こう

2016年(平成28年)

「高校生との意見交換会」スタート
市内の県立高校4校・私立高校1校

高校生との意見交換会の特徴



高校生の

- ・地域への率直な思い
- ・地域への問題意識

⇨ねらいは

意見発表や意見交換の中から、
政策課題として抽出し政策に反映する

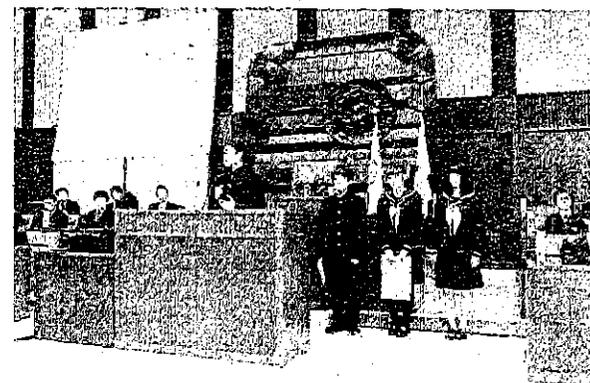
第1部 意見発表 高校生が取り組む研究成果を発表し、議員はそれらを共有



飛驒高山高校 岡本キャンパス



高山工業高校



斐太高校

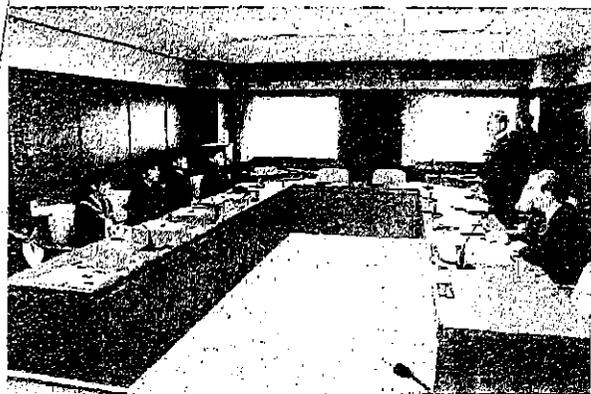


飛驒高山高校 山田キャンパス

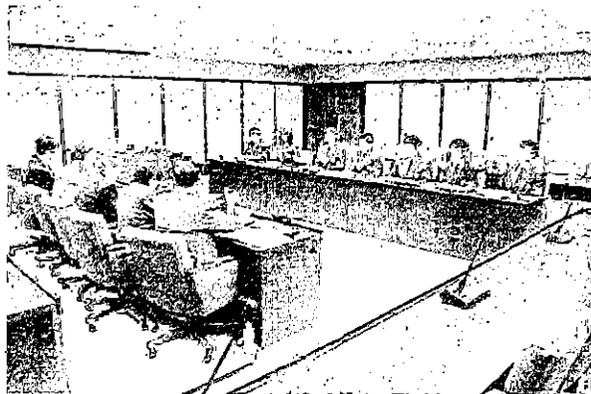


高山西高校

第2部 意見交換会 各高校と議員による意見交換



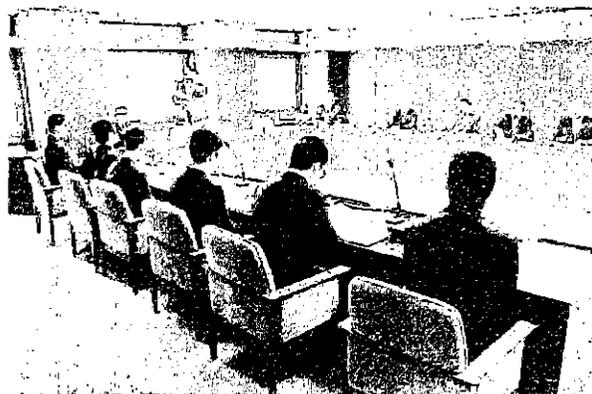
飛騨高山高校 岡本キャンパス



高山工業高校



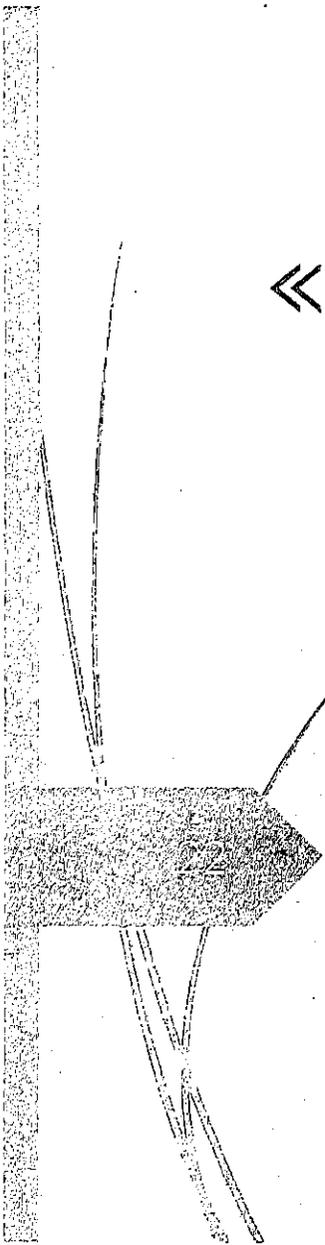
斐太高校



飛騨高山高校 山田キャンパス



高山西高校



《見えてきた課題》

- ・コロナによる授業カリキュラムへの影響
- ・高校側の負担感(得意・不得意)
- ・高校独自の活動を見てほしい(ホーム開催)
- ・従来のスタイルにこだわらず、アウトリーチ型へ
- ・高校生の自発的な活動グループの誕生

議会側の高校生との関わり方はこれで良いのか？

高山市議会から高校生のみなさんに向けたメッセージ

- ・意見交換を継続、接点を持ち続けます
- ・高校生や高校にもっと深く寄り添います
- 研究や調査段階から関わることはできないか？
- ふるさと高山の魅力をブラッシュアップします
- ・君たちが活躍できるステージを整えます

《今後の目指す方向:アウトリーチ型》

各高校のスタイルに合った対応を図るなど実施方法を見直すこととした。(市内5校)

議会モニター

議会では、議会モニターを委嘱し、下記の活動をお願いしています。

□活動の入り口として

①議会が作成し、年4回（2月1日、5月1日、8月1日、11月1日）発行の「ぎかいだより」をご覧いただいたうえで、掲載内容や紙面構成、掲載記事などから議会活動についてのご意見をお寄せいただいています。

②ご覧いただけるツール（CATV・インターネット）で議会中継をご覧いただいたり、議会傍聴をいただきご意見をお寄せいただいています。

③広報広聴委員会と意見交換を行います。
（不定期開催 写真のとおり）

令和6年3月現在（議会モニター：3名）



ちいきミライ箱

議会へ市民のご意見を！

市民意見は、議会に対する意見や要望などとし、提出は個人・団体を問いません。ただし、連絡先の記載がないもの、営利を目的としたもの、誹謗、中傷等の不適切なご意見には回答できません。なお、市長（執行部）に対する要望等も原則お答えできません。

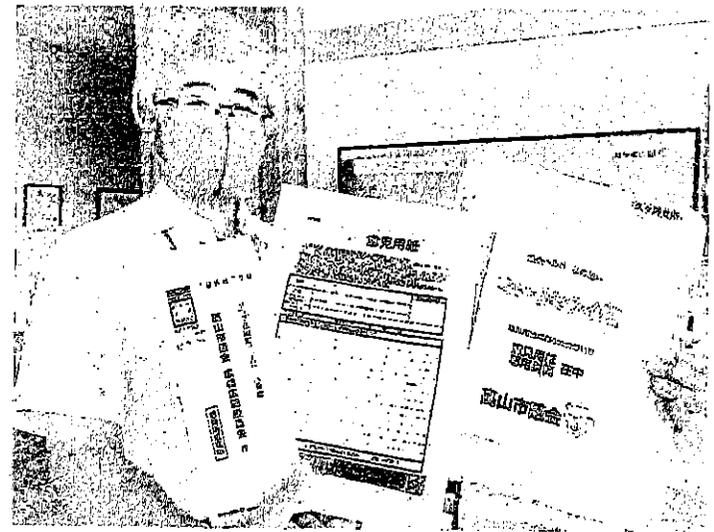
ちいきミライ箱 設置場所

- ◆市役所1階市民コーナー ◆各支所
- ◆各まちづくり協議会事務局

□いただいたご意見は、広報広聴委員会で
所管委員会等に 割振りいたします。

□所管する委員会から回答をお送りいたします。

□ご意見は随時受付しております。



お仕事発見隊

「議員になろう！もし自分が議員になったら」

令和5年から小中学生を対象とした
お仕事発見隊に参加しています。

参加してくれた皆さんで議長選挙を行
い、「こども議員」の中から「こども議
長」を選出し、議長に会議を進めてもら
います。

こども議員には、テーマに基づいた意見
を発表してもらいます。

令和5年のテーマは高山駅西地区に建設
予定の多機能・複合施設に「あったら
いいな、こんなもの」について、意見を出
してもらいました。

お仕事体験可能期間7月22日(月)

<p>福祉 06名 </p> <p>福山市 対象 小5~中3 保育士になろう! 8/1(水)・8/2(木) 8:10:00~11:30 社会福祉法人吉城福祉会 増島保育園 吉川町茶屋123</p>	<p>福祉 2名 </p> <p>福山市 対象 小5~中3 思いがけぬ場所で思いがある方と一緒にご 7/24(金) 9:00~12:00 飛騨慈光会 ワークスペースばふりか 吉川町茶屋2-1-55 総合会館内</p>
<p>暮らし 12名 </p> <p>高山市 対象 小3~中3 職員になろう!もし自分が職員になったら 7/23(水) 10:00~11:30 高山市協会 石岡町2-18</p>	<p>暮らし 23名 </p> <p>高山市 対象 小5~中3 お花屋さんになろう! 7/23(水)・7/30(水) 8:10:00~11:00 / 8:14:00~15:00 フラワー空の色 茶屋町56</p>
<p>暮らし 83名 </p> <p>高山市 対象 小1~中3 ファミリーストアさとうの店員を体験してみよう! 7/23(水) 10:00~11:00 / 14:00~15:00 株式会社 ファミリーストアさとう 相生町2-271</p>	<p>暮らし 88名 </p> <p>高山市 対象 小1~中3 お弁当を切って自分だけの海苔弁当を作ろう! 7/27(土) 10:30~12:00 / 13:00~14:30 / 15:00~16:30 株式会社 駿河屋魚一 エブリイ山店 松之本町283-1</p>

委員会のオンライン開催

新型コロナウイルス感染症がまん延する中で、委員会の定足数の確保を図ることや議員の発言の権利を担保することを主眼におき、委員が濃厚接触者等となった場合でもオンラインで委員会に出席できるよう条例等を整備

◎委員会のオンライン開催導入まで

令和4年2月 7日 議会運営委員会で提案

2月10日 議員のWi-Fi環境等の調査を実施

2月22日 議会運営委員会で発議案などを決定

2月24日 各常任委員会におけるオンラインを用いたテスト（自宅との接続）

3月 1日 3月定例会で高山市議会委員会条例の改正及び高山市議会会議規則の一部改正を発議・可決

3月 4日 高山市議会オンライン委員会運営要綱の制定

3月 7日 各常任委員会におけるオンラインを用いたテスト
（議員控室との接続：議員1台PCを利用）

4月 1日 条令・要綱の施行

委員会のオンライン開催

【開催実績】

- 令和4年5月 総務環境委員会
- 7月 福祉文教委員会
- 7月 全員協議会（理事者との新型コロナウイルス感染症に係る意見交換）
- 令和5年5月 福祉文教委員会
- ※ 議会中継を行う委員会での実績はなし



札幌市議会運営委員会 視察調査票

(伊 勢 市)

1 議員定数・議会構成等について

<p>(1) 法定数（平成23年自治法改正までのもの）及び条例定数（これまでの推移を含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例定数 24人 ・ 現員数 23人 <table border="1" data-bbox="627 546 1281 846"> <thead> <tr> <th>選挙年</th> <th>法定数</th> <th>条例定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17</td> <td>34人</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>平成21</td> <td>34人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>平成25</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>平成29</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table>	選挙年	法定数	条例定数	平成17	34人	34人	平成21	34人	28人	平成25	/	28人	平成29	/	26人	令和3	/	24人
選挙年	法定数	条例定数																	
平成17	34人	34人																	
平成21	34人	28人																	
平成25	/	28人																	
平成29	/	26人																	
令和3	/	24人																	
<p>(2) 選挙区毎の人口と議員条例定数及びその格差</p>	<p style="text-align: right;">(単位 人)</p> <table border="1" data-bbox="571 965 1481 1115"> <thead> <tr> <th>選挙区名</th> <th>令和2年国勢調査人口</th> <th>現行議員定数</th> <th>議員一人当たりの人口</th> <th>人口比例議員定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>122,765</td> <td>24</td> <td>5,115.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	選挙区名	令和2年国勢調査人口	現行議員定数	議員一人当たりの人口	人口比例議員定数		122,765	24	5,115.2									
選挙区名	令和2年国勢調査人口	現行議員定数	議員一人当たりの人口	人口比例議員定数															
	122,765	24	5,115.2																
<p>(3) 定数算定の基準、考え方</p>	<p>特に明確な基準はない。 （令和2年3月から8月に設置していた議員定数検討会で一部の議員から「人口5,000人当たり議員1人」という意見があった）</p>																		
<p>(4) 議員定数の見直しについて</p>	<p>本市議会の議員定数について、調査・検討するため、令和2年3月18日に議員定数検討会を設置。その後、5回の会議を経て、令和2年8月4日に議員定数を「2名減」の「24名」とする結論となり、議長に答申を行った。 そして、令和2年9月定例会にて「伊勢市議会議員定数条例の一部を改正する条例（議員定数2名減とする条例）」が可決された。 この条例は、令和3年10月31日の選挙から適用となった。</p>																		

(5) 会派構成	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="635 170 1283 219">会 派 名 称</th> <th data-bbox="1283 170 1425 219">人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="635 219 1283 268">勢風会</td> <td data-bbox="1283 219 1425 268">7人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="635 268 1283 318">志誠会</td> <td data-bbox="1283 268 1425 318">3人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="635 318 1283 367">新政いせ</td> <td data-bbox="1283 318 1425 367">3人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="635 367 1283 416">絆</td> <td data-bbox="1283 367 1425 416">3人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="635 416 1283 465">公明党</td> <td data-bbox="1283 416 1425 465">2人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="635 465 1283 515">日本共産党</td> <td data-bbox="1283 465 1425 515">2人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="635 515 1283 564">信貫</td> <td data-bbox="1283 515 1425 564">1人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="635 564 1283 613">政友会</td> <td data-bbox="1283 564 1425 613">1人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="635 613 1283 663">自由民主党</td> <td data-bbox="1283 613 1425 663">1人</td> </tr> </tbody> </table>	会 派 名 称	人 数	勢風会	7人	志誠会	3人	新政いせ	3人	絆	3人	公明党	2人	日本共産党	2人	信貫	1人	政友会	1人	自由民主党	1人
会 派 名 称	人 数																				
勢風会	7人																				
志誠会	3人																				
新政いせ	3人																				
絆	3人																				
公明党	2人																				
日本共産党	2人																				
信貫	1人																				
政友会	1人																				
自由民主党	1人																				
(6) 交渉団体となる会派の条件設定	3人以上の議員で構成される会派																				
(7) 議会運営委員の選出方法	<p data-bbox="579 768 1481 846">各派代表者会議において、各会派から希望を聞き、委員定数に対して過不足があった場合は調整している。</p> <p data-bbox="579 909 839 943">※現在の委員構成</p> <table data-bbox="611 954 1139 1279"> <tbody> <tr> <td>勢風会</td> <td>2人 (委員長を含む)</td> </tr> <tr> <td>志誠会</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>新政いせ</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>絆</td> <td>1人 (副委員長を含む)</td> </tr> <tr> <td>公明党</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>日本共産党</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>自由民主党</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	勢風会	2人 (委員長を含む)	志誠会	1人	新政いせ	2人	絆	1人 (副委員長を含む)	公明党	1人	日本共産党	1人	自由民主党	1人						
勢風会	2人 (委員長を含む)																				
志誠会	1人																				
新政いせ	2人																				
絆	1人 (副委員長を含む)																				
公明党	1人																				
日本共産党	1人																				
自由民主党	1人																				

2 本会議及び予・決算審査の委員会運営について

(1) 本会議について	
ア 質疑・質問の範囲・形態	各定例会とも議案質疑、一般質問を採用。会派代表質疑、会派代表質問も可としている。代表質問の範囲は特に制限していない。
イ 人数・時間制限の有無	<p>ア. 議案質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発言通告 通告制・・・ 通告用紙に事件名と要旨を記入 通告期限は、開会日の翌々日の正午まで ・ 発言回数 制限なし ・ 質問形式 一問一答制（最初は総括質問、再質問は以降一問一答方式） 質問席から質問 ・ 発言時間 60分（答弁含む） ・ 発言順序 議会運営委員会で決定するが、概ね通告順 ・ 代表制 可としている ・ 発言者数 制限なし <p>イ. 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発言通告 通告制・・・ 通告用紙に要旨を記入 通告期限は開会日の翌々日の正午まで ・ 発言回数 制限なし ・ 質問形式 一問一答制（最初は総括質問、再質問以降は一問一答方式） 質問席から質問 ・ 発言時間 60分（答弁含む） ・ 発言順序 議会運営委員会で決定するが、概ね通告順 ・ 代表制 可としている ・ 発言者数 制限なし
ウ 説明員出席者の範囲及び主な答弁者について	市長、副市長、各部長、行政委員及びその他事務局長が出席し、冒頭の答弁は、市長、教育長及び病院事業管理者、再質問の答弁は各部長が行っている。
エ 一問一答制採用の有無	採用している。
オ 質疑・質問が行われる本会議日数	1 定例会につき概ね2～3日間行われる。
カ 1日あたりの総質疑・質問時間	答弁・再質問含め概ね4時間程度。

キ 令和5年度の質疑質問者数の実績		6月定	9月定	12月定	3月定
	質 疑	0人	0人	0人	0人
	一 般 質 問	8人	8人	6人	8人 (1人)

※ () は代表質問の内数

ク 傍聴者への対応・市民への情報提供	<p>本会議の傍聴は自由としており、傍聴の際の住所・氏名等の記載は不要。</p> <p>本会議で配付する資料を事前に報道機関へも提供している。</p> <p>※傍聴を促進するとともに議会の公開を推進するため、平成30年9月に傍聴規則の一部改正。(傍聴人受付簿を廃止)</p>
--------------------	---

(2) 予・決算審査の委員会について

ア 設置形態	<p>予算特別委員会、決算特別委員会</p> <p>1 審査の方法・・・常任委員会単位の3つの分科会に分けて審査</p> <p>(ア) 予算特別委員会 (当初予算の審査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長を除く全ての議員 ・3月定例会で予算特別委員会を設置、各分科会へ審査付託 ・審査日数は、概ね7日間、会期中に審査結果を報告 <p>(イ) 決算特別委員会 (決算の審査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長・監査委員である議員を除く全ての議員 ・9月定例会で決算特別委員会を設置、各分科会へ審査付託 ・審査の日数は、概ね7日間、会期中に審査結果を報告 <p>※補正予算の審査方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計は、歳入は総務政策委員会に、歳出はそれぞれ所管の常任委員会に分割して審査付託 ・特別会計及び企業会計は、所管の常任委員会に審査付託
イ 事前通告制の有無	<p>無</p> <p>分科会の審査においては通告制をとっていないが、特別委員会 (全体会) の総括質疑については通告制をとっている。</p>
ウ 人数・回数・時間制限の有無	<p>各分科会ごとに2日間開催。</p> <p>分科会の質問者数、回数、時間については制限していない。</p> <p>全体会の総括質疑は答弁を含め20分以内。</p>
エ 説明員出席者の範囲及び主な答弁者について	<p>分科会の出席者は、市長、副市長、教育長、病院事業管理者、ならびに審査対象の部・課長が出席。答弁は主に課長が行っている。</p> <p>全体会は、市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び部長が出席。</p>

オ 質疑を行う審査日数	分科会審査を計6日間（3分科会×2日）及び全体会（分科会会長報告・報告に対する質疑・総括質疑・討論・採決）
カ 令和5年度の質疑者数の実績	カウントしていない。
キ 傍聴者への対応・市民への情報提供	予算・決算特別委員会への傍聴は自由としており、傍聴の際の住所・氏名等の記載は不要。

3 住民参加等の議会機能の強化に係る取組について

貴議会における市民との議会報告会・意見交換会等、議会の機能強化に向けた住民参加に関する取組やその進め方について、ご紹介いただきますようお願いいたします。

別添資料のとおり

札幌市議会 議会運営委員会御一行様
ようこそ！伊勢市へ



五十鈴川



伊勢神宮外宮

住民参加等の議会機能の 強化に係る取組について

1

令和6年7月4日(木)

- ◆議会ツアー
- ◆伊勢市高校生議会
- ◆議会報告会・意見交換会

伊勢市議会

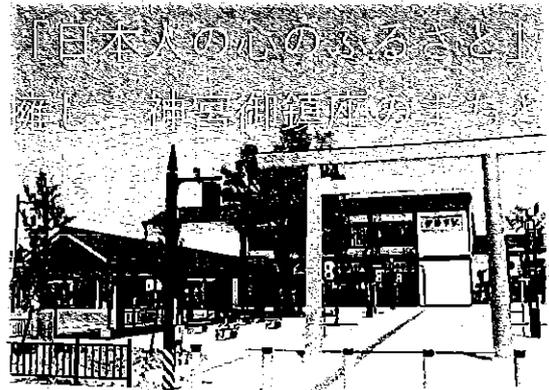


◆伊勢市の紹介①

伊勢市は、三重県の中東部、伊勢平野の南端部に位置する、緑豊かで比較的温暖な気候に包まれた都市です。

伊勢志摩国立公園の玄関口として、豊かな自然と美味しい食材に恵まれ、歴史と文化に富んだ名所・旧跡も多く、魅力ある地域資源があふれています。

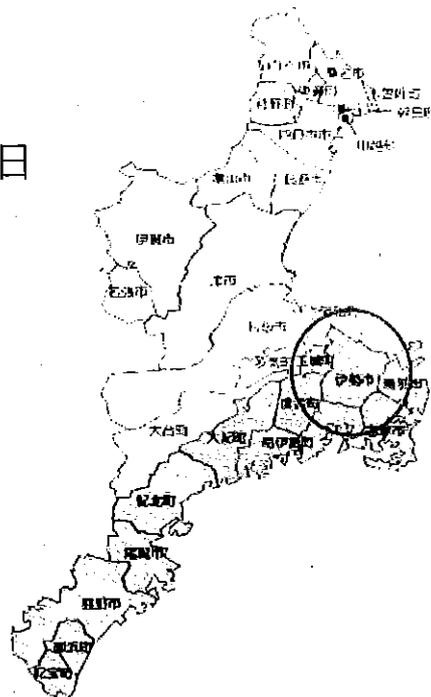
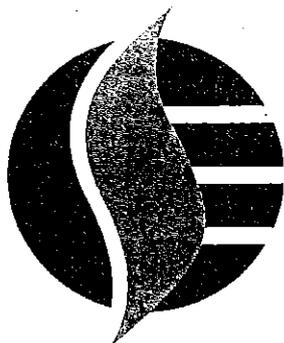
また、古くから「お伊勢さん」と呼び親しまれてきた伊勢神宮をして栄えてきました。



3

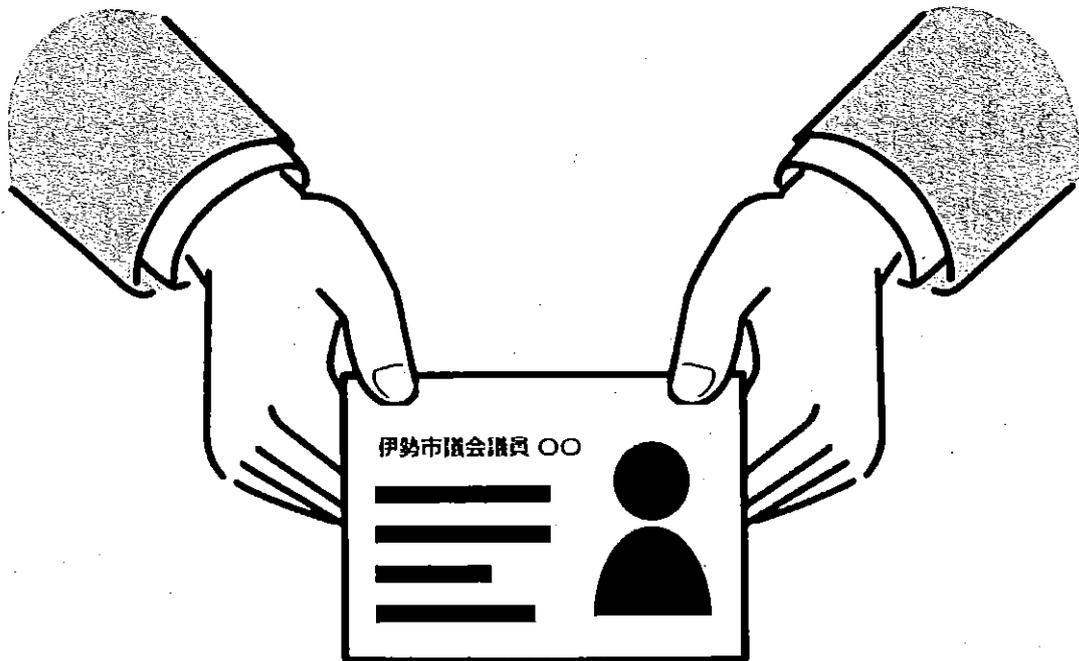
◆伊勢市の紹介②

- ・人口：119,706人※R6.3月末現在
- ・面積：208.37平方キロメートル
- ・沿革：平成17年（2005年）11月1日
伊勢市・二見町・小俣町・
御園村が合併し、
新「伊勢市」が誕生



4

◆伊勢市議会の紹介



5

◆伊勢市議会の紹介

- ・ 議員定数：24人（現在23人）

議長：藤原清史 副議長：岡田善行

- ・ 会 派：9会派

- ・ 常任委員会：総務政策委員会、教育民生委員会、
産業建設委員会

- ・ 特別委員会：議会のあり方調査特別委員会
予算特別委員会（3月定例会）
決算特別委員会（9月定例会）

6

◆議会改革度調査2023ランキング

総合ランキング 56位
(1,562議会中)

- ・情報共有 213位
- ・住民参画 18位
- ・機能強化 114位

議会改革度調査2023 (早稲田大学マニフェスト研究所)

議会改革度調査2023 調査報告

7

議会のあり方調査特別委員会 イメージ図

議会のあり方調査特別委員会
(議長を除く全議員)



企画調整部会

(委員8人：特別委員会の正副委員長+各分科会の正副会長)



**政策等
検討分科会**
(委員8人)

**広報広聴
検討分科会**
(委員6人)

**議会ICT
検討分科会**
(委員8人)

8

議会のあり方調査特別委員会 分科会

◆政策等検討分科会（8人）

政策立案・政策提言、予算・決算審査のあり方（振り返り）
議会基本条例の検証・改正、事務局体制の強化充実、その他
議会改革に関すること

◆広報広聴検討分科会（6人）

市議会だより、高校生議会、議会報告会、意見交換会、議会
アンケート、議会放送、その他広報広聴に関すること

◆議会ICT検討分科会（8人）

ペーパーレス化、オンライン会議、SNS・ホームページ、
議会のデジタルデバインド対策、その他議会ICTに関すること

議会ツアー



議会ツアーの概要

目的

伊勢市議会基本条例に規定する「広報広聴機能の充実」の一環として、市民に幅広く議会を知ってもらう契機とする。

実施日

平日の午前9時～午後5時

※定例会中（3月、6月、9月、12月）及び議会の会議等がある日を除く。

対象

市内に在住または通勤・通学する方

※1グループ5名以上での申込みとする。

11

議会ツアーの概要

内容と流れ

- (1) 原則として2週間前までに議会事務局へ申込み、決定通知を受ける。
- (2) 当日、議会事務局（伊勢市役所本館3階）にて受付。
- (3) 市議会議員（広報広聴検討分科会委員）及び議会事務局職員から議場・委員会室等の案内や議会の役割・仕組み等の説明を受ける。
- (4) 質疑応答、アンケート、記念撮影等。

12

議会 ツアーに 参加してみませんか



伊勢市議会
議会ツアーポスター



議場・委員会室等の施設見学や議会の役割・仕組み等を
説明・事務局職員が分かりやすく説明します。

社会見学やグループ写真でご利用ください。
所要時間の調整等も気軽にご相談ください。



- ▶対象者：市内に居住または通勤・通学する方
- ▶実施日：平日の9時～17時
- ▶申込先：伊勢市議会（3月、5月、9月、12月）や
会期等がある日を知ります。
- ▶申込方法：1グループ5名以上で申込書により、
希望日時のご希望までにお申込ください。
- ▶所要時間：1時間程度を予定しています。
（議会の役割や仕組みの概要、議場・施設等、
議員会室、議会事務局等の見学、記念撮影等）

議会の仕組みや議場の様子について、職員がやさしく説明します。

議場や議員会室など、普段なかなか見えていただく議会の
ない議会の施設を見学していただくことができます。

議事などのクイズなどを用意しています。

終了後、アンケートにお答えいただいた方に景品をお贈
りしています。



●伊勢市議会事務局 伊勢市議会事務局
TEL 0593-21-5630 FAX0593-21-5631 A-3 Higashi City Ise Mie

当日の様子

場所：委員会室



開会あいさつ（議長）

当日の様子

場所：委員会室



15

当日の様子

場所：委員会室



16

当日の様子



議会図書室

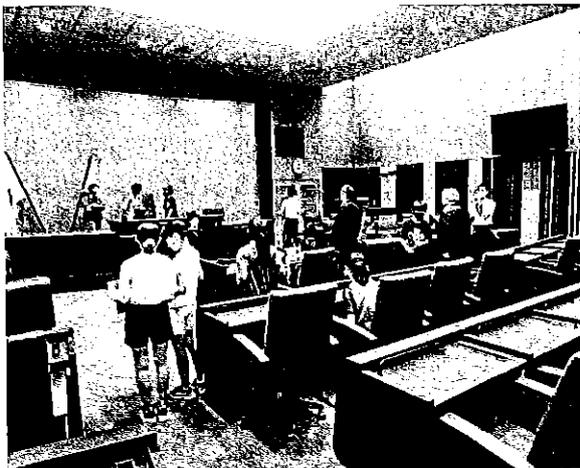


議長応接室

議会図書室・議長応接室等の施設見学

17

当日の様子



議場の施設見学

18

議会クイズ



委員会室で議会クイズの実施

19

議会クイズ

3択クイズ

しぎかいぎいん りっこうほ
市議会議員に立候補できるのは

なんさい
何歳からでしょうか。



- ① 18 歳
- ② 20 歳
- ③ 25 歳



○×クイズ



○×クイズ



しぎかい
市議会をまとめているのは、
しちょう
市長である。

20

当日の様子

議会ツアーが行政チャンネルで放送されました！



21

アンケート結果（感想）

議会ツアーによせられた参加者の声（主なもの）



伊勢市議会の人
がやっていることが
分かった



18才になったら
投票したいと思った



議会がとても身近に
感じられた

毎年継続して議会ツアーに
参加したい



22

実績

令和4年度の受入れ実績

学校⇒市内4校（全て小学校6年生）

団体⇒1団体（NPO法人）

令和5年度の受入れ実績

学校⇒市内10校（全て小学校6年生）

令和6年度の受入れ実績（R6.7.3現在）

学校⇒市内5校（全て小学校6年生）

新聞記事

市議会見学 児童ら議員気分

伊勢・中島小6年 解説聞き、質疑応答も



議場を見学し、議員の席に座る児童たち＝伊勢市役所で

伊勢市中島小学校の6年生が16日、市議会を見学に来た。議員らに議場を案内してもらったり、議員の仕事について説明を受けた。普段はできない体験に目を輝かせた。

約50人が参加し、議会の仕組みや役割について、議員の説明を聞いた。質疑応答の時間も設けられ、児童の1人が「定例会はなぜ年に4回しか開かれないのか」と質問し、議員が「条例で決まっているから」と応じる場面もあった。

議場や議場傍聴席、議員の仕事などを見学、議場で

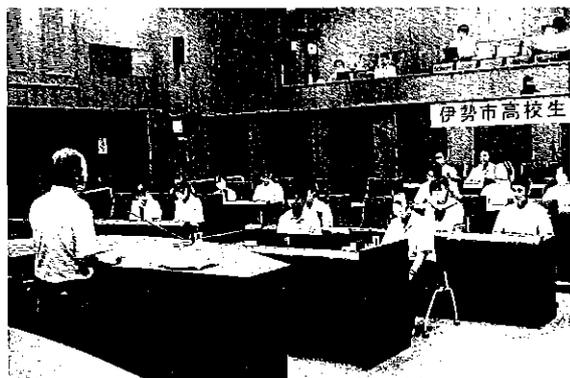
16日 中日

参加した下田幸翔君は「なかなか見られない場所を見学できて、貴重な経験になった」と喜んだ。

見学会は、市民に議会活動への理解を深めてもらうと市議会が企画。「議会ツアー」と題して2022年度から、見学を希望した学校や団体を招いている。広報広聴検討分科会会長の上村和生議員は「見学に来てくれた子どもたちが、議会を傍聴したり将来議員になったりしてくれば」と期待した。（清水大輔）

伊勢市高校生議会

高校生×市議会



25

高校生議会の趣旨

趣旨

伊勢市議会では、市民に開かれた議会を目指すとともに、議会活動を広く理解していただけるよう議会の活性化に取り組んでいます。

伊勢市高校生議会は、その取り組み及び主権者教育の一環として未来を担う高校生が模擬議体を体験することにより、市政や議会など政治に関心を深めていただくことを目的に開催し、今後の市政の参考とするものです。

26

高校生議会の対象・内容

対象

- ・対象：市内の高等学校（9校）に在学の生徒を募集。
 - ・県立高校（6校）・私立高校（3校）
- ・人数：2～3人を1グループとし、9グループ程度
※参加希望が多数の場合は、調整を行う。

内容

- ・高校生が議員役となり、伊勢市における疑問点やこれからの伊勢市に望むことを高校生の視点で質問を行う。
- ・市議会議員は、市職員役を担い、質問に対する答弁者となる。
- ・議長役については、参加生徒から希望者を募り、決定する。
- ・質問は1グループ1問とし、質問・答弁を含めて10分以内とし、時間内であれば、再質問を認める。

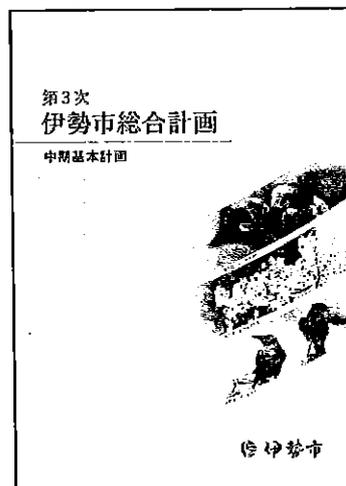
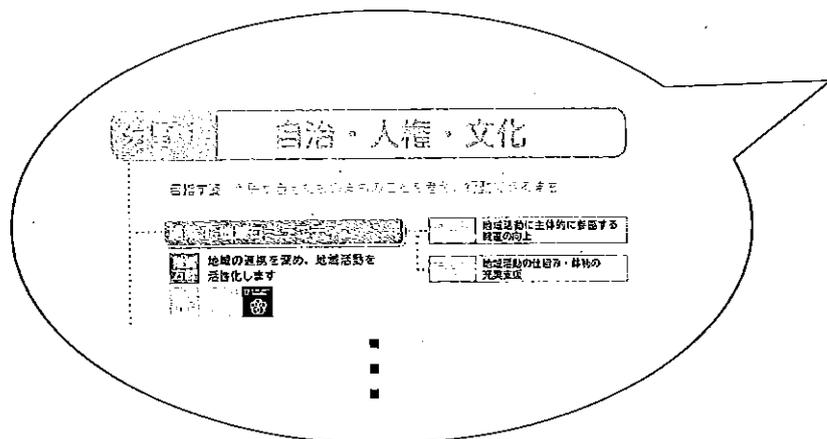
27

高校生議会の質問内容

質問内容

「第3次伊勢市総合計画」にある「伊勢市の分野別取り組み一覧」を参考に高校生の視点で、現在の疑問点やこれからの伊勢市に望むことを質問内容とする。

質問は、第1希望から第3希望まで考えていただき、質問内容が他校と重複した場合は、調整をお願いします。



28

開催状況

第1回	令和元年8月	8日	(木)	
第2回	令和4年8月	10日	(水)	
第3回	令和5年8月	10日	(木)	
第4回	令和6年8月	7日	(水)	予定

※令和2年、3年は新型コロナウイルスの影響により、中止となった。

令和5年度 第3回高校生議会

◆伊勢市高校生議会

日時：令和5年8月10日（木）13：30～16：00

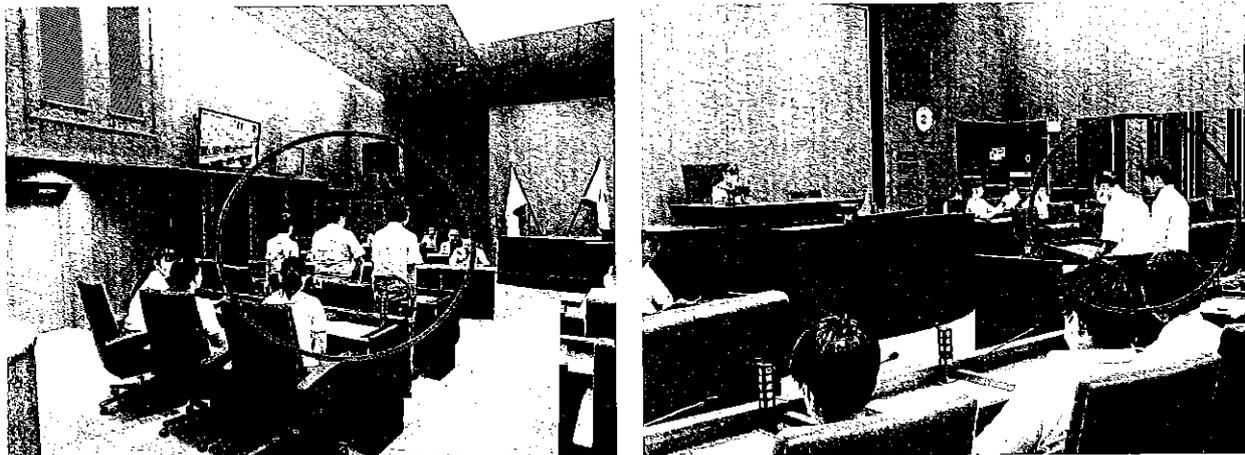
場所：伊勢市役所 本館3階 伊勢市議会本会議場

参加者：8校23名

※8月2日（水）には事前説明会を開催し、議長役及び質問の順番を決めるくじの実施や質問時の自席からの動き方・議長への発言許可の仕方等の説明を行った。

事前説明会、リハーサル

目的…参加者に議会の雰囲気慣れていただき、
当日の進行の確認を行う。



質問時の自席からの動き方や議長への発言許可の仕方などについて実演や説明を行いました。

31

開催までの流れ

◆伊勢市高校生議会 開催までの流れ

4月上旬 市内の高校へ参加依頼

5月下旬 募集締切（参加は任意）

6月上旬 参加決定及び質問内容の提出依頼

6月中旬 質問内容の提出締切

7月上旬 答弁内容を各校に事前提供

7月中旬 質問内容、答弁内容の確定

8月2日 リハーサル | 8月10日 開催当日

当日の各校の流れ

◆持ち時間10分

①高校側の質問

②議員側の答弁

・高校側の再質問（あれば）

・再質問に対する議員側の答弁（あれば）

③高校側の意見・感想

当日の様子



開会あいさつ（議長）

当日の様子



35

当日の様子



36

当日の様子

伊勢市高校生議会が行政チャンネルで放送されました!



アンケート調査

終了後、
アンケート調査を実施。

アンケート回答者30名
(高校生23名、教員7名)

「伊勢市高校生議会」アンケート調査

伊勢市高校生議会にご参加いただき、ありがとうございました。
ご参加いただきました引野の先生方及び高槻圭の皆さんのご意見を聞かせていただき、今後の改善に結びたいと思います。お手数ですが、アンケートに協力いただき、高校生の皆さんも、引野の先生に届出してください。
今後とも、伊勢市議会の活動にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

■下記の①～⑤の質問について、一つに丸をつけ、それを選んだ理由を記載してください。

①伊勢市高校生議会の開催について
【とても良かった・良かった・どちらでもない・あまり良くなかった・良くなかった】
→(上記を選んだ理由)

②質問内容の件数増加について
【とても良かった・良かった・どちらでもない・あまり良くなかった・良くなかった】
→(上記を選んだ理由)

③事前説明会について
【とても良かった・良かった・どちらでもない・あまり良くなかった・良くなかった】
→(上記を選んだ理由)

④委員の意見内容について
【とても良かった・良かった・どちらでもない・あまり良くなかった・良くなかった】
→(上記を選んだ理由)

⑤今回、伊勢市高校生議会に参加したことについて
【とても良かった・良かった・どちらでもない・あまり良くなかった・良くなかった】
→(上記を選んだ理由)

■下記の質問について、自由に記載してください。
⑥伊勢市高校生議会の改善したほうがよいと思う点、気がついた点、その他

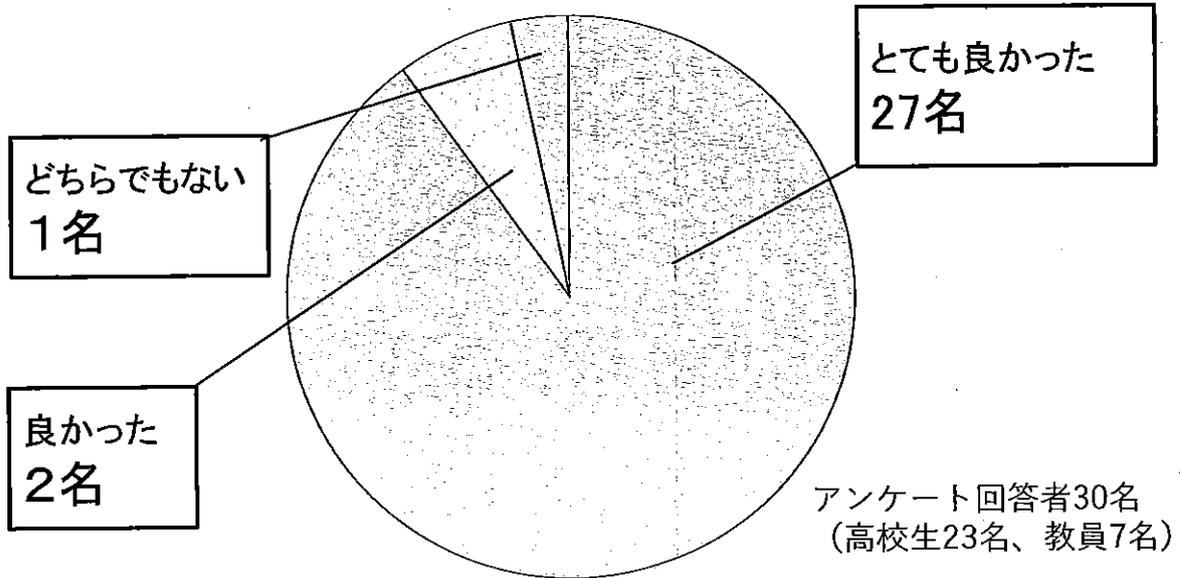
■学校名、氏名を記載してください。
学校名: _____ 高等学校 氏名: _____

※ご協力いただき、ありがとうございました。

アンケート

アンケート結果

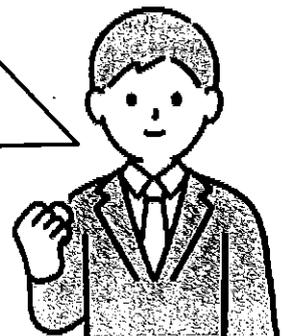
伊勢市高校生議会の開催について



39

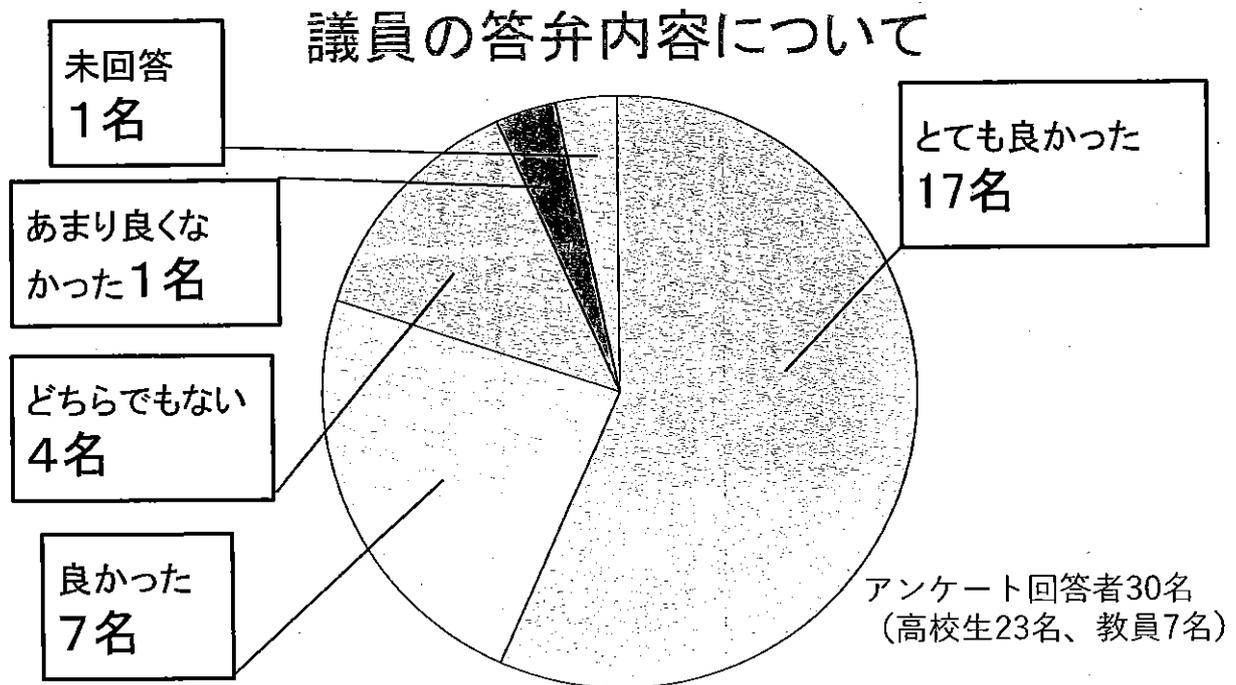
理由・感想（伊勢市高校生議会の開催について）

- ・普段めったに体験できないような経験をさせてもらった。
- ・高校生が市政について知る良いきっかけの場になった。
- ・市のいろいろな問題が知れた。



40

アンケート結果



41

理由・感想（議員の答弁内容について）

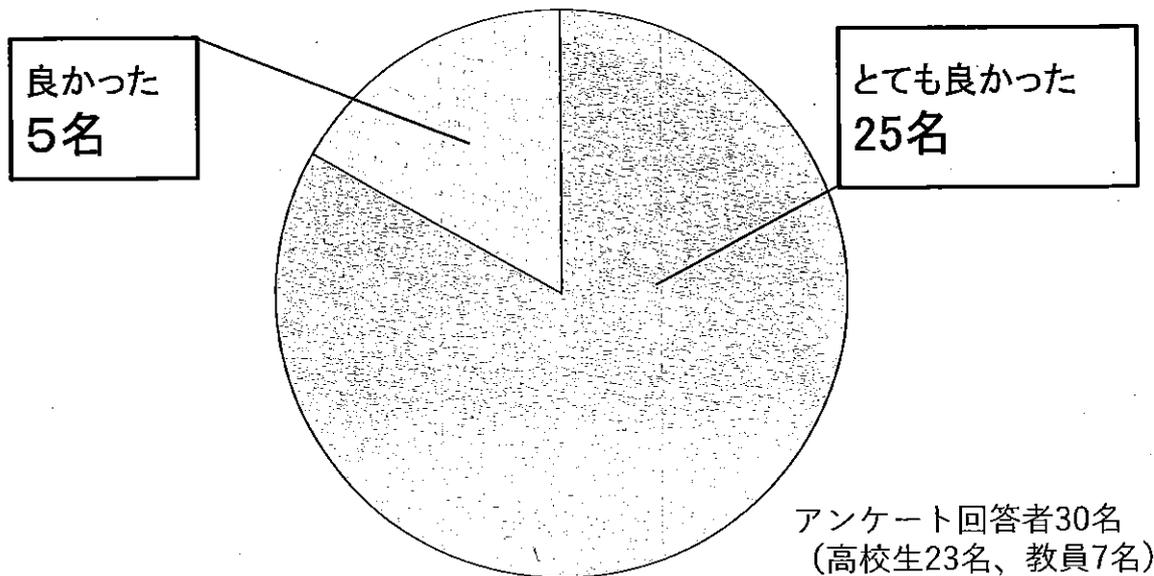


- ・自分たちの質問に対して分かりやすく説明してもらえた。
- ・疑問に思っていたことが理解できた。
- ・議員が市について、どのように思っているのか分かった。

42

アンケート結果

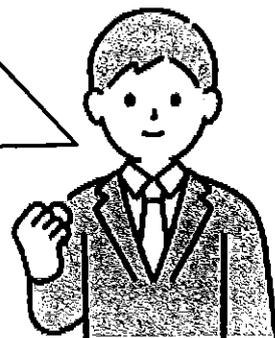
今回、伊勢市高校生議会に参加したことについて



43

理由・感想（今回、伊勢市高校生議会に参加したことについて）

- ・他校の生徒・議員の話を聞いて、より市の行政を知れた気がした。
- ・議会に対し、とても親近感が湧いた。
- ・これからの自分につながっていく、貴重な時間を過ごすことができた。



44

新聞記事

市政への疑問、高校生質問

伊勢 市内8校23人が議会体験



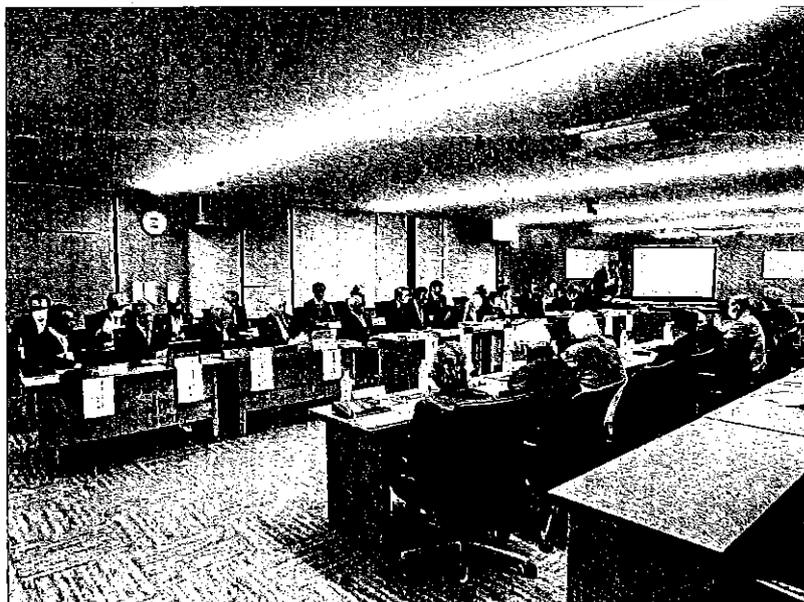
【伊勢市記者会見】伊勢市議会が、市内8校の高校生23人を招き、1月17日、伊勢市議会本会議場において、議会体験を実施した。市長、副市長、各議員らと懇話し、市政の現状や課題について説明を受けた。また、議員の質問権や議決権などについて説明を受けた。市長は、市政の現状や課題について説明し、議員の質問権や議決権などについて説明を受けた。また、議員の質問権や議決権などについて説明を受けた。

【伊勢市記者会見】伊勢市議会が、市内8校の高校生23人を招き、1月17日、伊勢市議会本会議場において、議会体験を実施した。市長、副市長、各議員らと懇話し、市政の現状や課題について説明を受けた。また、議員の質問権や議決権などについて説明を受けた。市長は、市政の現状や課題について説明し、議員の質問権や議決権などについて説明を受けた。また、議員の質問権や議決権などについて説明を受けた。

記念撮影



議会報告会



47

議会報告会・意見交換会

趣旨

市民に親しまれ、信頼される議会の実現に向けて、
広聴機能の充実を図る必要があることから、市民と
議会報告会・意見交換会を行う。

令和5年度 伊勢市総連合自治会役員を対象

令和4年度、令和3年度
中止（新型コロナウイルスの影響）

令和2年度、令和元年度
市民を対象に幅広く呼び掛け

48

議会報告会・意見交換会

内容 (令和5年度)

令和5年11月20日(月)19時～開催
自治会役員を対象に、

- ・9月定例会の決算審査の説明
- ・説明に対する質疑・応答
- ・市政や地域課題に対する意見交換



49



二見 夫婦岩

伊勢市議会事務局

50